

# なぎそ 子ども・子育て支援 ハンドブック

## 基本目標(総合計画)

もっと育てなぎそっ子  
子どもの健やかな成長と地域で支える子育て支援



南木曽町

# 目次

|               |   |
|---------------|---|
| はじめに          | 3 |
| 南木曾町こども家庭センター | 3 |

|               |   |
|---------------|---|
| 妊娠準備期         | 4 |
| 不妊治療費助成事業     | 4 |
| 風しん（成人）抗体検査事業 | 4 |

|                  |   |
|------------------|---|
| 妊娠期              | 4 |
| 母子手帳交付           | 4 |
| 妊婦一般健康診査（医療機関委託） | 4 |
| 妊婦歯科健康診査         | 5 |
| 妊産婦訪問            | 5 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 出産から乳幼児期                            | 5  |
| 産婦健康診査                              | 5  |
| 産後ケア事業                              | 5  |
| 出生届                                 | 6  |
| 出産祝金                                | 6  |
| 妊婦のための支援給付                          | 6  |
| 出産育児一時金                             | 6  |
| 出産時における遠方の分娩取扱施設までの<br>交通費及び宿泊費支援事業 | 7  |
| 出産祝品交付事業                            | 7  |
| ながの子育て家庭優待パスポート                     | 7  |
| 1 か月児健康診査（医療機関委託）                   | 8  |
| 新生児聴覚検査助成事業                         | 8  |
| 新生児訪問                               | 8  |
| 2 か月児相談                             | 8  |
| 乳児健診                                | 9  |
| 乳幼児訪問                               | 9  |
| うまうまサークル（離乳食教室）                     | 9  |
| おやこのひろば                             | 9  |
| ベビーマッサージ                            | 10 |
| 本の贈呈                                | 10 |
| 幼児健診                                | 11 |
| 3 歳児親子歯科健診                          | 11 |
| 遊びの教室（療育支援）                         | 11 |
| 5 歳児健診                              | 12 |

|                   |    |
|-------------------|----|
| 園庭開放（就園予定の子どもの参加） | 12 |
| 一時預かり             | 12 |
| ミニ・ファミリーサポート事業    | 12 |
| 相談事業              | 13 |
| 定期予防接種            | 13 |
| 任意接種の一部助成         | 14 |
| 子育て応援給付金支給事業      | 14 |
| 児童手当              | 15 |
| 福祉医療              | 15 |

|                |    |
|----------------|----|
| 障がいのあるお子さんのために | 15 |
| 障害者手帳の交付       | 15 |
| 障害福祉サービス       | 16 |
| 障がい者（児）の相談支援   | 17 |
| 障がいに対する手当等     | 17 |
| 福祉医療           | 18 |

|            |    |
|------------|----|
| ひとり親家庭のために | 18 |
| 児童扶養手当     | 18 |
| 福祉医療       | 18 |

|                      |    |
|----------------------|----|
| こども園等に関すること          | 19 |
| 保育園の利用希望             | 19 |
| 一時預かり・ミニ・ファミリーサポート事業 | 19 |

|                    |    |
|--------------------|----|
| 小・中学校に関すること        | 19 |
| 小学校・中学校への問い合わせ     | 19 |
| 小中学校への就学に関する手続き    | 20 |
| 放課後子ども教室「なぎそっこ」    | 20 |
| 土曜日子ども教室           | 21 |
| 入学祝品（学用品）贈呈事業      | 21 |
| セカンドブック・サードブック贈呈事業 | 21 |
| 英語等検定料補助金交付事業      | 21 |
| 教育相談               | 22 |
| その他の支援事業           | 22 |
| 思春期託児体験事業          | 23 |
| 就労支援等              | 23 |

子育て支援に必要な支援先・連絡先

## はじめに

町では、子ども・子育て支援法に基づく支援計画に沿って、子育てニーズの実現のために、必要な児童福祉や母子保健関係の子育て支援施策で各種支援事業を展開していきます。

このハンドブックでは、妊娠期から子どもを中心とした、町で実施している子育て支援事業を一つにまとめ、保護者が必要な町の支援や各種事業・必要なサービスを確認し、いつでも利用できるようにまとめました。

子どもの健やかな成長のため、保護者が子育てに対する理解を深めるとともに、子どもの成長のために必要とされる教育を基本に据えて支援を図っていきます。

子どもの成長や教育の基本は家庭にあります。町では、その手助けができることを強く望むとともに、妊娠・出産、乳幼児期、保育園、小中学校、高校を卒業する概ね 18 歳までの子育てへの支援を展開していきます。

## 南木曽町こども家庭センター

（総合窓口 教育委員会 こども家庭センター）

こども家庭センターは、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、妊娠期から出産、子育て、概ね 18 歳までの子ども・保護者を対象とした相談窓口です。育児に関する悩みや、こどもの成長・発達など、様々な相談に応じ、他の専門機関と連携して、安心して子育てできるようにサポートしていきます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

児童虐待やヤングケアラーなどの子どもに関する相談もセンターで受け付けます。



## 妊娠準備期

### 不妊治療費助成事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

不妊治療に要する費用を、年度内に要した費用の総額 9 割（1 組 50 万円を 限度）を助成します。県から助成を受けている場合は、その額の控除後の額に助成します。

◎助成対象 町内に住所を有する（治療期間及び申請日いずれも）夫婦。  
（詳細は担当係にお問合わせください。）

◎手 続 き 必要な書類の提出をお願いします。担当係にご相談ください。

### 風しん（成人）抗体検査事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

先天性風しん症候群から赤ちゃんを守るために、風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性または抗体価の低い妊婦の夫が風しんの予防接種をした場合に、1 回に限り 5,000 円の助成を行います。

◎手 続 き 抗体価検査結果または母子健康手帳（以降母子手帳と表記）、印鑑、振込先口座通帳

## 妊娠期

### 母子手帳交付（役場：住民課 健康しあわせ係）

妊娠届出により母子手帳を交付します。

母子手帳の交付は、予約制で実施しますので、あらかじめ担当係へ電話でお申し込みをお願いします。

◎母子手帳の交付希望日 交付希望日の 3 日前までに担当係へ予約

◎必要な持ち物 妊娠届出書、アンケート（予約後郵送します。）

### 妊婦一般健康診査（医療機関委託）（役場：住民課 健康しあわせ係）

母子手帳の交付に合わせて、妊婦健診（基本）14 回・追加検査 5 回・超音波検査 4 回の計 23 枚の受診票を交付します。

町の委託先医療機関で妊婦健診を受けていただけます。



◎医療機関 町が委託している医療機関（長野県内の医療機関及び助産師会施設、中津川市民病院、林メディカルクリニック、市立恵那病院）

◎利用方法 医療機関に受診票を提出

◎その他 受診者の体調等により医師の判断で追加検査等を実施した場合は、一部負担が必要な場合があります。

※町委託の医療機関以外で妊婦健診を受ける方には、助成制度があります。

### 妊婦歯科健康診査（役場：住民課 健康しあわせ係）

母子手帳の交付に合わせて、妊婦歯科健診受診票を交付します。町委託の医療機関で妊婦歯科健診を受けていただけます。

◎医療機関 町委託の医療機関（水野歯科医院）

◎利用方法 医療機関に直接申し込み

### 妊産婦訪問（役場：住民課 健康しあわせ係）

妊娠中の様々な悩みなどに対して必要に応じ、保健師または管理栄養士が、家庭訪問により支援します。

◎利用希望がある場合は担当係へご連絡ください。



## 出産から乳幼児期

### 産婦健康診査（役場：住民課 健康しあわせ係）

産後、おおむね2週間と1か月の産婦を対象として、健診2回分の受診票を交付します。医療機関において産婦健診を受けていただけます。

◎医療機関 町委託の医療機関（長野県内の医療機関及び助産師会施設、中津川市民病院、林メディカルクリニック、市立恵那病院）

◎利用方法 医療機関に直接申し込み

※町委託の医療機関以外を希望する場合は、助成制度があります。

### 産後ケア事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

産後に心身の不調または育児不安等がある方を対象に、医療機関で心身のケアや育児のサポート等を行います。

◎医療機関 町委託の医療機関（木曽病院、林メディカルクリニック）

◎利用方法 担当係に相談・申し込み

## 出生届（役場：住民課 住民係）

赤ちゃんが生まれた日を含めて 14 日以内に担当係（役場窓口）へ出生届を提出してください。

### ◎出生届の際の持ち物

- ・出生届（出生証明書に医師または助産師の記入があるもの）
- ・母子手帳
- ・届出人の印鑑（任意）

※同時に児童手当・福祉医療・出産祝交付申請・出産育児一時金等の手続きをします。

## 出産祝金（役場：住民課 健康しあわせ係）

出生届に合わせて、子どもの誕生をお祝いして、町から出産祝金を交付します。

- ◎対象者 町内に住所を有し、出産した方
- ◎交付額 お子さん一人につき 50,000 円
- ◎持ち物 印鑑、振込先の金融機関通帳



## 妊婦のための支援給付（役場：住民課 健康しあわせ係）

妊娠・出産の相談支援と併せた経済的支援として給付します。

### ◎対象者 町内に住所を有する妊婦。

- ①妊婦給付認定申請・・・医療機関で妊娠が確認されたら、申請いただき 50,000 円を給付します。母子手帳の交付に併せて申請してください。
- ②妊娠しているこどもの数×50,000 円を給付します。出産予定日の 8 週間前から申請できます。出産前、出産後も相談に応じて利用できる制度やサービスをご紹介します。

## 出産育児一時金（役場：住民課 住民係）

国民健康保険加入の産婦さんを対象として、出産に伴う出産費用として一時金を交付します。

- ◎対象者 町国民健康保険加入者
- ◎申請方法 担当係へお申し出ください。
- ◎持ち物 印鑑、国民健康保険資格情報のお知らせ又は資格確認書、母子手帳、金融機関の通帳

※国民健康保険以外の方は、勤務先の健保協会等へお問い合わせください。

## 出産時における遠方の分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費支援事業

(役場：住民課 健康しあわせ係)

居住地(里帰り先)から最も近い分娩取扱施設(医学的な理由により、周産期母子医療センターで分娩する必要がある方については、最も近い周産期医療センター)までの移動に、概ね 60 分以上を要する妊婦さんを対象に、出産に伴う「交通費」及び「宿泊費」の助成を行います。

◎対 象 者 町内に住所を有する方で上記に該当する方

◎申請方法 担当係へお申し出ください。

◎持 ち 物 交通費及び宿泊費の領収書等(原本)、母子手帳、金融機関の通帳、印鑑、その他(周産期母子医療センターで出産された方は、医学的な理由が確認できる診療報酬明細書等。里帰り出産された方は里帰り住所が確認できるもの。)

## 出産祝品交付事業 (役場：産業観光課 商工観光係)

ひのきの香りが漂う南木曽町に生まれたお子さんが健やかに成長することを願い、木材を利用した出産祝い品を贈呈します。

◎対 象 者 町内に住所を有する者が出産し住民登録された子どもの保護者

◎手 続 き 対象者に申請書を配付しますので、担当係に提出してください。

## ながの子育て家庭優待パスポート (役場：住民課 福祉係)

子育て中のご家庭を支援するため「ながの子育て家庭優待パスポート」を交付し、事業に協賛するお店や施設で様々な特典を受けることができます。

※県外の協賛店舗でも利用できます。

◎対 象 者 年度末年齢 18 歳以下のお子さんがある家庭・妊婦さんがいる家庭

◎利用方法 協賛店でパスポートを提示

◎特 典 等 協賛店ごとに特典は異なります。(例：割引やポイント 2 倍など)

◎パスポート 町から該当するご家庭へパスポートを交付します。

【多子世帯応援プレミアムパスポート】

◎対 象 者 年度末年齢 18 歳以下のお子さんが 3 人以上いるご家庭

◎特 典 等 プレミアムパスポート特典を実施している協賛店で利用できます。

※協賛店検索サイト <http://pass.nagano-kosodate.net/ksearch/>



## 1 カ月児健康診査（医療機関委託）（役場：住民課 健康しあわせ係）

出生届に合わせて、1 カ月児健康診査の受診票を交付します。

生後1 か月の際に町が委託している医療機関において健診を受けていただけます。

◎医療機関 町委託の医療機関（長野県内の医療機関及び助産師会施設、中津川市民病院、林メディカルクリニック、市立恵那病院）

◎利用方法 医療機関に受診票を提出

※委託医療機関以外で乳児健診を受ける方には、助成制度があります。

## 新生児聴覚検査助成事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

新生児聴覚検査の受診票（補助券）を発行します。補助金額は7,000 円です。

◎医療機関 町委託の医療機関（長野県内の医療機関及び助産師会施設、中津川市民病院、市立恵那病院）

※委託医療機関以外で検査を受ける方には、助成制度があります。

## 新生児訪問（役場：住民課 健康しあわせ係）

概ね生後1 か月未満の赤ちゃんと産婦の健康管理のため、保健師及び助産師が家庭訪問し支援します。

特に、産後の赤ちゃんの成長と、産婦の心身の健康管理のため産後うつ等の質問票の実施や相談に応じます。

◎実施内容 出生届の提出後、担当係から電話等でご連絡します。

## 2 か月児相談（役場：住民課 健康しあわせ係）

生後2 か月のお子さんを対象に、

身体計測・育児相談を行います。

◎実施日時 別途個別案内します。

◎実施場所 田立園





## 乳児健診（教育委員会 こども家庭センター）

生後3～4・6～7・9～10か月・1歳になったお子さんを対象に、医師による診察や身体計測、育児相談・栄養相談を行います。保育士による、絵本の読み聞かせもあります。

◎実施日時 別途個別案内します。

◎実施場所 田立園



## 乳幼児訪問（役場：住民課 健康しあわせ係）

希望者または必要な方に保健師または管理栄養士が、家庭訪問し支援します。

## うまうまサークル(離乳食教室)（役場：住民課 健康しあわせ係）

離乳食の試食を行い、離乳食の段階（味・固さ・量など）を学びます。生後5～6か月児と8～9か月児の保護者を対象に実施します。実施場所・日程等は通知にてお知らせします。

## おやこのひろば（教育委員会 子どもすくすく係）

こども園に入る前のお子さんと、その保護者の方が気軽に遊びに来られるひろばです。

ひろばでは、絵本やおもちゃなどで、親子や他の利用者の子どもと一緒に遊ぶことができます。また、安全に配慮しながら、スタッフも一緒にお子さんの成長や子育てを支援します。

◎実施内容 ・会 場 田立園

「おやこのひろば」

・開催日 月～金曜日 9:00～15:00

・対象者 0歳～こども園入園前の親子

◎案内等 毎月、翌月の「おやこのひろばスケジュール」を送付・案内しています。

◎サークル 次の内容は、年齢に合わせたサークルです。

### 【0歳児の会】

ハイハイくらいから歩きはじめるくらいまで。

親子遊びで触れ合ったり、おもちゃに触れて楽しんだりします。



## 【1 歳児の会】

1 歳から 2 歳になるくらいまで。

親子で遊べるおもちゃ作りや簡単なゲーム等で楽しめます。

## 【2 歳児の会】

こども園入園前まで。

身体を動かして遊んだり、親子ゲームを楽しんだりします。

## 【出張おやこのひろば】

蘭園を利用した「出張おやこのひろば」を実施しています。おやこのひろばと同様にご利用できます。

◎実施内容 ・会 場 蘭園

・開催日 「おやこのひろばスケジュール」でお知らせします。9:00~12:00

## ベビーマッサージ（教育委員会 子どもすくすく係）

赤ちゃんを対象としたマッサージです。

ゆったりした時間の中で赤ちゃんに触れ合いましょう。

妊婦さんの見学も OK です。産まれてくる赤ちゃんのことや、出産に対する不安なことも直接助産師さんとお話しできます。

◎対 象 者 生後 3 か月から 10 か月くらいまでの赤ちゃんと保護者

◎持 ち 物 バスタオル、おむつ替えシート、オイル代 300 円

◎案 内 等 おやこのひろばスケジュールと一緒に対象者へ案内を送付します。

◎実施場所 田立園

## 本の贈呈（教育委員会 子どもすくすく係）

### 【ブックスタート】

8 か月児のお子さんを対象に絵本をプレゼントします。

スタッフが親子に絵本の読み聞かせを行います。その中から好きな絵本を選んでもらいます。絵本は、お母さん（保護者）から赤ちゃんへ語りかけ赤ちゃんと一緒に楽しめるものです。

【ブックスタート・プラス】 2歳のお子さんを対象に月刊絵本を1年間プレゼントします。お子さんの感性を育む多彩な絵本がお家に届きます。毎月1回郵送で送られます。

### 幼児健診（教育委員会 こども家庭センター）

生後1歳6か月・2歳・3歳になったお子さんと保護者を対象に、医師・歯科医師による診察や身体計測、保健・栄養・歯科・発達相談を行います。保育士による絵本の読み聞かせや遊びの紹介もあります。（3歳児は、尿検査、視力・聴力検査も実施します。）

◎実施日時 別途個別案内します。

◎実施場所 田立園

### 3歳児親子歯科健診（教育委員会 こども家庭センター）

3歳児健診対象児の保護者を対象に、町内指定歯科医院にて歯科健診が受けられます。3歳児健診の通知に合わせて受診票を送付します。

◎医療機関 水野歯科医院

◎利用方法 医療機関に直接申し込み

### 遊びの教室（療育支援）（教育委員会 子どもすくすく係）

幼児健診後のフォローとして実施し、子どもの成長と一緒に考える教室です。

#### ◎1歳6か月児グループ

子どもの育ちを見守り、遊びを通して関わり方を一緒に考えます。

#### ◎2・3歳児グループ

子どもの小集団での遊びを通して 発達の様子を  
確認し、興味や得意なことが広げる関わり  
を一緒に考えます。



◎実施日 別途個別案内します。

◎スタッフ 作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士等専門職、保健師、保育士

## 5 歳児健診（教育委員会 こども家庭センター）

就学に向けての準備がスムーズにできるように、こども園年中のお子さんを対象に、医師による診察や保健師による問診、心理面接を行います。

◎実施日時 別途個別案内します。

◎実施場所 田立園

## 園庭開放（教育委員会 子どもすくすく係・こども園）

こども園を遊びの場所として開放します。親子で季節のあそびを体験し、園児と交流する機会として実施します。またこども園では、園生活について保育士に話を聞くこともできます。

◎利用対象者 ・町内に住所を有する方  
・転入予定でこども園に入園予定の方

◎実施日等 ・広報なぎその月刊スケジュールとおやこのひろば通知  
でご案内します。

ご不明な場合はこども園もしくは担当係にお問い合わせください。

## 一時預かり（教育委員会 子どもすくすく係・田立園）

子育ての中にちょっとした用事（趣味・美容院・通院など）等で、子どもを預かってほしい時などにご利用いただけます。

◎対象者 1歳～就園前までのお子さん

◎実施場所 田立園

◎利用日時 月～金曜日（祝祭日は除く）8:30～17:00

◎利用料等 1時間 500円 その後1時間ごとに100円

◎利用申込 前日までに田立園へ申込み

## ミニ・ファミリーサポート事業

（教育委員会 子どもすくすく係）

「育児援助を受けたい方」と「育児援助ができる方」がお互いに助け合う会員組織で運営されます。

◎利用内容 ・こども園までの子どもの送迎  
・通院、習い事等の時間の確保  
・軽い病気等で休む時の預かり  
・子どもの預かり など



◎援助内容 ○対象 0歳~12歳まで

○利用料・1時間 9:00~17:00 .....800円

・早朝(9:00以前)・夜間(17:00以降) .....1000円

・土日祝祭日・病後児保育 .....1000円

○利用時間、利用場所などはご相談に応じます。

### 相談事業（教育委員会 こども家庭センター）

子どもの成長、発達のほか、保護者の子育てに対する悩みなど、様々な相談に対応します。

特にこども園や小学校での活動や学習など専門的な職員による巡回相談、教育相談、就学相談等を行います。

◎対象者 乳児から高校卒業までの概ね18歳までの子ども

◎相談等 本人・保護者・学校など関係する支援者と必要に応じて連携します。

◎守秘義務 相談内容や個人情報など、秘密は守られます。

### 定期予防接種（役場：住民課 健康しあわせ係）

【肺炎球菌】・【B型肝炎】・【ロタウイルス感染症】 出生後2か月～

【五種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ）】 出生後2か月～

【BCG】 出生後5か月～8か月未満

【麻しん・風しん】 1歳～2歳未満 こども園年長児相当

【水痘】 1歳～

【日本脳炎】 こども園年少児・年中児 小学校4年生

【二種混合】 小学校6年生

【子宮頸がん(HPV)】 中学校1年生女子、高校1年生相当女子

※個別接種：予診票と母子手帳を持参し、指定期間内に指定の医療機関で接種を受けてください。予診票は、新生児訪問時にお渡しし、こども園以降の予防接種は個別通知します。

## 任意接種の一部助成（役場：住民課 健康しあわせ係）

### 【風しん(成人)】

○先天性風疹症候群から赤ちゃんを守るために、風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性または抗体価の低い妊婦の夫が風しんの予防接種をした場合に、1 回に限り 5,000 円の助成を行います。

○妊娠準備期の内容参照（P4）

### 【おたふくかぜ】

1～3 歳で接種または 5～6 歳で追加接種した場合に、1 人につき 3,000 円の助成を行います。

### 【インフルエンザ(小児)】

インフルエンザの重症化予防のため、1 歳～15 歳を対象に、1 回につき 1,500 円の助成を行います。

### 【インフルエンザ(学生)】

中学校 3 年生・高校 3 年生は、指定医療機関での接種については無料。

※予防接種は法改正により変更になる場合があります。

## 子育て応援給付金支給事業（教育委員会 子どもすくすく係）

町の子育て支援事業として、1 歳・2 歳児の子どものいる保護者を対象に、子育て応援給付金支給事業により、子育て中の保護者の負担軽減と支援を目的に実施します。

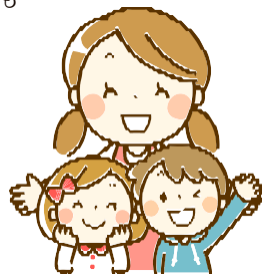
◎対 象 者 4 月 2 日現在で町に住所を有する 1 歳と 2 歳の子どもを対象としてその保護者へ給付します。

◎支 給 額 ①こども園（未満児）を利用している子ども  
…………… 一人当たり月 4,000 円

②こども園（未満児）を利用していない子ども  
…………… 一人当たり月 11,000 円

◎申 請 等 年度当初に、該当する保護者へ案内を教育委員会から送付します。申請書等に必要事項を記入のうえ提出し、年 2 回に分けて給付します。

※申請書等が届かない場合や年度途中の転入の場合など、ご不明な点は担当係へお問い合わせください。



## 児童手当（役場：住民課 住民係）

0 歳から高校生年代（18 歳になった後の最初の 3 月 31 日）までの子どもを養育する父母等に子どもの年齢及び人数に応じた額を支給します。

- ・ 3 歳未満…………… 一人当たり月額 15,000 円
- ・ 3 歳～18 歳の年度末…………… 一人当たり月額 10,000 円
- ・ 第 3 子以降…………… 一人当たり月額 30,000 円

◎持 ち 物 受給者名義の通帳、受給者の健康保険資格情報のお知らせ又は資格確認書、受給者および配偶者の個人番号がわかるもの  
※出生の翌日から 15 日以内に申請してください。支給開始月は原則申請月の翌月で、さかのぼりの支給はされませんので、早めに申請してください。  
※公務員の方は、勤務先で申請してください。

## 福祉医療（役場：住民課 住民係）

町内に住所を有する 0 歳から高校卒業年齢相当（18 歳になった後の最初の 3 月 31 日）までの医療費の自己負担分を助成する制度です。

◎持 ち 物 子どもの健康保険資格情報のお知らせ又は資格確認書、子どもまたは保護者名義の金融機関の通帳

### 障がいのあるお子さんのために

## 障害者手帳の交付（役場：住民課 福祉係）

「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受ける場合には、町へ申請する必要があります。また、手帳の交付後に必要なサービスを利用する際にも、町への申請が必要となりますので、まずは担当係へお問い合わせください。

なお、障害福祉サービスを利用する際に一部利用者負担があります。

### 【身体障害者手帳】（役場：住民課 福祉係）

身体の障がいの状況に応じて手帳の交付を受けることができます。

◎対 象 者 身体に障がいのある子ども

◎支 援 等 様々な福祉サービスを利用することができます。

### 【療育手帳】（役場：住民課 福祉係）

知的な障がいの状況に応じて手帳の交付を受けることができます。

◎対 象 者 知的な障がいのある子ども



◎支 援 等 様々な福祉サービスを利用することができます。

**【精神障害者保健福祉手帳】**（役場：住民課 福祉係）

発達障がいや精神の障がいの状況に応じて手帳の交付を受けることができます。

◎対 象 者 発達や精神に障がいのある子ども

◎支 援 等 様々な福祉サービスを利用することができます。

**障害福祉サービス**（役場：住民課 福祉係）

**【児童発達支援】**

就学前の障がい児が保護者とともに通所し、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、集団生活への適応訓練指導等を行います。

◎実施場所（木曽圏域）木曽こどもセンター

木曽町新開 2136 ☎0264-22-3224

◎利用方法 担当係へご相談ください。

**【放課後等デイサービス】**

就学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中に通所し、生活能力向上のための訓練等を行います。

◎実施場所（木曽圏域）木曽こどもセンター

木曽町新開 2136 ☎0264-22-3224

◎利用方法 担当係へご相談ください。

**【短期入所（ショートステイ）】**

在宅の障がい児を介護する人が、一時的に家庭で介護できないとき等に、夜間も含めて施設等で介護を行います。

◎実施場所（木曽圏域）

・上松荘 上松町大字荻原 1460 ☎0264-52-2298

・グループホーム事業所 麦の穂

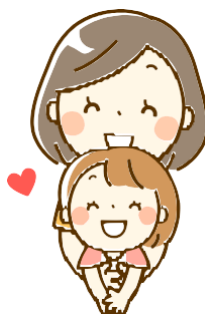
上松町大字小川 1973-1 ☎0264-52-5740

・開田の里 木曽町開田高原西野 5227-100 ☎0264-44-1470

◎利用方法 担当係へご相談ください。

**【日中一時支援事業】**

障がい児を一時的に預かることにより、日常的に介護している家族の日中の負担軽減を図るとともに、日中活動の場を提供し、見守りや社会に適



応するための日常的な訓練等を行います。

◎実施場所（木曽圏域）南木曽町地域活動支援センター「のどか」ほか

◎利用方法 担当係へご相談ください。

### 障がい者(児)の相談支援（役場：住民課 福祉係）

障がいのある方やそのご家族、介護者等からの相談に応じ、専門の職員が総合的に必要な支援や情報提供を行います。

◎相談 先 木曽障がい者基幹・総合支援センターともに

☎0264-52-2494 上松町大字小川 1702（ひのきの里総合福祉センター内）

◎相談 等 日時：月曜日～金曜日 8:30～17:30

（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み）

◎サテライト相談 ・日時 6月、12月の第3火曜日 10:00～12:00

・会場 南木曽町役場

※詳しい日程は広報なぎそでお知らせします。

◎支援内容 面接・電話・訪問等により相談をお受けし、保健・福祉サービス利用の援助、就業に関する支援、その他生活全般に関する相談支援を行います。



### 障がいに対する手当等（役場：住民課 福祉係）

#### 【特別児童扶養手当】

障がいのある20歳未満の子どもを扶養している方に、手当が支給されます。（条件、所得制限あり）

◎必要書類 ・戸籍謄本（請求者と対象児童）（外国人の方/在留カード）

・所定の診断書・その他必要書類

・身障手帳・療育手帳（ある方）

・前住所地発行の最新の所得課税証明書（転入者）

#### 【障害児福祉手当】

日常生活において、常時介護を必要とする重度の障がいのある児童に手当が支給されます。（条件、所得制限あり）

◎必要書類 ・戸籍謄本（障がいのある児童）・住民票の写し（同世帯全員）

・所定の診断書 ・その他必要書類

## 【育成医療】

体に障がいや病気がある 18 歳未満の子どもが、身体障がい除去または軽減するために必要な医療について、医療費の一部を公費負担する制度です。

## 福祉医療（役場：住民課 住民係）

身体等に重度の障がいがある方の保険診療の自己負担分を助成する制度です。

◎対 象 者 身体障害者手帳 1～3 級の方、療育手帳 A1～B2 の方  
精神保健福祉手帳 1～2 級の方

◎必要な書類 健康保険資格情報のお知らせ又は資格確認書・対象者であることが確認できるもの（障害者手帳等）、金融機関の通帳・所得証明又は個人番号カード

## ひとり親家庭のために

## 児童扶養手当（役場：住民課 福祉係）

離婚などにより、ひとり親となった子の養育者に支給されます。ただし、所得制限があります。

- ◎必要書類 ・請求者と対象児童の戸籍謄本  
（離婚等の事由が記載されているもの）
- ・請求者名義の金融機関の通帳
  - ・年金手帳または基礎年金番号通知書
  - ・印鑑
  - ・個人番号がわかるもの
  - ・外国人の方は在留カード



## 福祉医療（役場：住民課 住民係）

離婚・死別などにより、ひとり親となった親および子の保険診療の自己負担分を助成する制度です。

◎対 象 者 町内に住所を有する 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童を扶養しているひとり親家庭の父または母およびその児童。

◎手続きに必要な書類 健康保険資格情報のお知らせ又は資格確認書・金融機関の通帳・所得証明又は個人番号カード

### こども園等に関すること

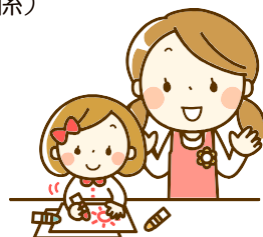
こども園を利用したい方や保護者の就労等の事由により、子どもを預けたい場合は、こども園等の利用ができます。

#### こども園の利用希望（教育委員会 子どもすくすく係）

##### 【未満児保育：1・2歳児】

◎対 象 者 1歳になった月から0~1歳のお子さん  
1・2歳のお子さん

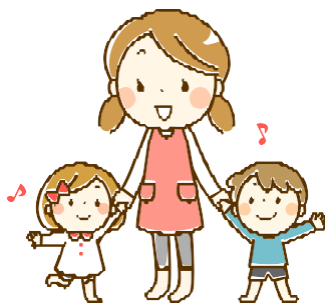
◎入園手続き等 別冊資料がありますので  
お声かけください。



##### 【3歳以上児保育：3~5歳】

◎対 象 者 4月2日現在で3歳・4歳・5歳  
のお子さん

◎入園手続き等 別冊資料がありますので  
お声かけください。



#### 一時預かり・ミニ・ファミリーサポート事業

（教育委員会 子どもすくすく係・田立園）

○出産から乳幼児期の内容参照（P12）

### 小・中学校に関すること

#### 小学校・中学校への問い合わせ（教育委員会 総務学校係）

町内には小学校、中学校が各1校あります。

| 学校名       | 住所            | 電話番号      |
|-----------|---------------|-----------|
| 町立 南木曽小学校 | 南木曽町読書 3757-2 | ☎ 57-2004 |
| 町立 南木曽中学校 | 南木曽町読書 2942-2 | ☎ 57-2043 |

## 小中学校への就学に関する手続き（教育委員会 総務学校係）

- 南木曾町に住所がある方へは、保護者あてに「学校指定通知」を、小中学校へ入学する直前の1月下旬に郵送します。学校指定通知が届かない場合は、担当係へお問い合わせください。
- 町外にお住まいの方で、新しく南木曾町の小中学校に入学予定の場合は、担当係へ連絡をお願いします。年度途中で転入する場合も同様です。
- 町外の学校へ転校する方は、現在、在籍している学校へ連絡をお願いします。合わせて、転居先の市町村教育委員会・小中学校へ連絡をお願いします。
- 区域外就学を希望する場合は、教育委員会へご相談ください。就学する小中学校は市町村の教育委員会が指定した小中学校となります。しかし、諸事情により指定校への就学が困難であり、教育的配慮が必要な場合には区域外就学を認めています。（保護者からの申出が必要となります。）

## 放課後子ども教室「なぎそっこ」（教育委員会 子どもすくすく係）

町では、小学生を対象とした放課後子ども教室「なぎそっこ」を小学校の敷地内に設置しています。

小学校放課後と、長期休みの平日に、自宅で子どもだけになってしまう場合の子どもの居場所としてご利用できます。

◎対 象 者 南木曾小学校1年生～6年生

◎利 用 料 ・年間登録料 5,000 円/人

・放課後の利用料 無料

・長期休み利用料 200 円/日（おやつ代等）



## 中学校放課後子ども教室（教育委員会 子どもすくすく係）

社会体育館入口ホールで、中学校下校後の受診や習い事、社会体育などの待機場所として利用できます。利用には登録が必要です。

◎対 象 者 南木曾中学校1年生～3年生

◎利 用 料 無料

◎問合せ先 NPO法人なぎそチャレンジクラブ ☎0264-57-3001

## 土曜日子ども教室（教育委員会 生涯学習係）

地域の文化や歴史、工作、自然観察などの活動により、見えない学力をつける教室として年6回開催しています。

町内の子どもと大人を対象として実施しています。

○開催日等は広報無線などでご案内します。

## 入学祝品（学用品）贈呈事業（教育委員会 総務学校係）

町内在住の児童生徒に対し、入学祝いとして学用品を贈ります。

◎対 象 者 小・中学校等に入学する児童生徒

◎交付条件 小・中学校等に入学する月に町内に住所を有する児童生徒

## セカンドブック・サードブック贈呈事業（教育委員会 総務学校係）

町内に住所を有する児童生徒に対し、入学・卒業に対する祝福と希望あふれる将来への期待、心豊かな成長を願い、図書を贈ります。

【セカンドブック】「セカンドブック図書リスト」の中から1冊(組)贈呈します。

◎対 象 者 小学校等に入学する児童

◎交付条件 小学校等に入学する月に町内に住所を有する児童

◎手続き等 対象者(来入児)の保護者あてに注文書を配付しますので、こども園に提出してください。

※注文書の配付及び選定図書の展示は12月頃、贈呈は小学校入学後4月下旬予定

【サードブック】「サードブック図書リスト」の中から1冊(組)贈呈します。

◎対 象 者 南木曾中学校を卒業する生徒

◎交付条件 中学校等を卒業する月に町内に住所を有する生徒

◎手続き等 対象者(中学3年生)に注文書を配付しますので、中学校に提出してください。

※注文書の配付及び選定図書の展示は12月頃、贈呈は卒業式前3月上旬予定

## 英語等検定料補助金交付事業（教育委員会 総務学校係）

南木曾中学校生徒の学力及び学習意欲の向上を図り、英語等検定の受験にかかる保護者負担の軽減を図るため、補助金を交付します。

◎対 象 者 南木曾中学校に在学し、学校を会場として以下の試験を受けた生徒の保護者

◎補助対象検定

- ①公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定
- ②公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用数学技能検定
- ③公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する実用漢字技能検定

◎補助金額 検定料の全額

※ただし、検定ごとに1人につき年度内1回を限度とする。

◎申請手続き 受験後、申請書を中学校に提出



教育相談（教育委員会）

子育てや教育に関する様々な悩みなどについて、専門の相談員が相談に応じます。

相談を希望される場合は、相談者の希望に合わせて相談員と相談日時を調整します。

○相談申込みは、担当係へご連絡ください。

その他の支援事業（教育委員会 総務学校係）

【就学援助制度】

町では学校教育に係る費用負担にお困りの家庭を対象に、学用品費等の援助を行っています。

◎援助対象

- ①児童生徒及び保護者が町内に住所を有する者
- ②生活保護費を受給している者
- ③生活保護は受けていないが、準ずる程度に生活が

困難であり次の項目のいずれかに該当する者。

※町が定める基準で審査し可否を決定します。

- ・生活保護法に基づく保護の停止または廃止
- ・町民税の非課税
- ・町民税・事業税・固定資産税の減免
- ・国民年金掛金の減免又は徴収の猶予
- ・国民健康保険税の減免又は徴収の猶予
- ・児童扶養手当の支給
- ・生活福祉資金の貸付





◎援助内容 新入学学用品費、学用品費等

修学旅行費、校外活動費、学校給食費、PTA 会費

◎援助申請手続き

就学援助申請書に必要事項を記入し、小学校・中学校または教育委員会へ提出してください。援助を希望する場合は、学校に申し出てください。

【私立高等学校生徒就学補助】

中信地域の私立高等学校に在学する生徒の就学と保護者負担の軽減を図るため、補助金を交付します。

◎補助対象（基準日 5 月 1 日）

中信地域の私立高等学校に在学する生徒の保護者で町内に住所を有する者

◎補助金額 生徒 1 人あたり年額 20,000 円

◎補助申請手続き 対象となる方には申請書を送付しますので、担当係へ提出してください。申請書が届いていない場合は、担当係に申し出てください。

（申請書は毎年 11 月に送付予定）

思春期託児体験事業（教育委員会 こども家庭センター）

中学 2 年生を対象に「いのちの大切さ」を学ぶ目的で実施します。

助産師の講話、妊婦体験、赤ちゃんの抱き方などの事前学習を行った後、乳幼児託児体験（乳幼児とのふれあい体験）を行います。

※中学生の学習と交流のため、ぜひご協力をお願いします。

就労支援等（役場：住民課 福祉係）

ハローワークでは、専門の相談員が就職についての相談や職業紹介に応じます。公共職業訓練を受けることもできます。

まいさぼ木曽では、生活に困窮されている方を対象に、生活や就労に関する相談支援を行います。

◎相談先 ・ハローワーク木曽福島 ☎0264-22-2233

木曽町福島上町 5056-1

・まいさぼ木曽

☎0264-24-0057

大桑村大字殿 1-24

大桑民体育館内

# 妊娠・出産・子育て支援に関する町の相談窓口

|       | 相談窓口      | 内容等                                         | 相談員                  | 場所                                                |
|-------|-----------|---------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------|
| 教育委員会 | こども家庭センター | 子育て支援の総合窓口<br>○子育て支援の相談<br>○乳幼児健診 など        | ・保育士<br>・担当係<br>・保健師 | 南木曽会館内<br>・専用ダイヤル<br>57-4152<br>・教育委員会<br>57-3335 |
|       | 子どもすくすく係  | ○こども園の相談<br>○放課後こども教室<br>○おやこのひろば<br>○一時預かり | ・担当係                 | ・教育委員会<br>57-3335                                 |
|       | 総務学校係     | ○小中学校に関すること<br>○要保護・準要保護児童支援<br>○就学         |                      |                                                   |
| 住民課   | 住民係       | ○福祉医療<br>○児童手当                              | ・担当係                 | ・役場<br>57-2001(代)                                 |
|       | 健康しあわせ係   | ○妊産婦支援・健診<br>○予防接種                          | ・保健師<br>・担当係         |                                                   |
|       | 福祉係       | ○障がい児支援<br>○子育て家庭優待パスポート                    | ・担当係                 |                                                   |
| 産業観光課 | 商工観光係     | ○出産祝い品                                      | ・担当係                 | ・役場<br>57-2001(代)                                 |

## 南木曽町役場

木曽郡南木曽町読書 3668 番地 1  
TEL 0264-57-2001

## 南木曽町教育委員会

南木曽町こども家庭センター  
木曽郡南木曽町吾妻 52 番地 4  
TEL 0264-57-3335